

「生徒が輝く日本一の小規模校」を目指して
自立した社会人の基盤づくり～「夢」・「規律」・「感謝」～



平成26年度矢板市立泉中学校だより【第20号】

中学「し、ずみ」

■発行/平成27年2月13日(金)

立志式 ～自覚・立志・健康～

平成26年度の立志式が、2月4日(水)春の始まりとなる立春の日に厳かに実施されました。

主役は2年生。一人一人が自己のキーワード色紙を持ちながら、立志の誓いを述べました。その後、2年生全員による合唱「時を越えて」(指揮/平山隼斗、伴奏/村上和寿)を披露。記念行事では、全員参加の劇(インフルエンザ流行の影響により録画に変更)を披露しました。最後に、「親への手紙・子への手紙」の交換を行い、親子の心の交流を図りました。

当日はNHKが取材に訪れ、その様子が夕方の「ニュースとちぎ640」で放映されました。県内に発信できた価値ある行事となりました。



立志の誓い



親子全員集合「レボリューション！」

おめでとう！各種表彰・合格

- ◆第58回J A 共済全国小中学生書道コンクール
 - <学校賞> 泉中学校 *栃木県で唯一選ばれました。
 - <J A 共済連会長賞> (条幅の部) 佳作 1年 渡邊啓太
- ◆平成26年度矢板市明るい選挙啓発ポスター
 - <佳作> 1年 君島美柚
 - <入選> 2年 手塚正樹、1年 田代寿羽
- ◆塩谷地区1年生バレーボール大会
 - <Bリーグ 1位> 泉・矢板連合 鏑木亜海、細川奈菜、渡邊蘭楠
- ◆第68回塩谷南那須地区理科研究展覧会
 - <優良賞> 2年 荒井優輝 「小玉ねぎの根と葉の成長と光の色との関係」
 - 1年 佐藤佑哉 「空気砲について」
 - <良賞> 3年 渡邊琢巳 「日常生活の中でのPH」
 - 2年 佐藤璃和 「入浴剤の秘密」
 - 2年 伊東拓真 「身の回りの放射線」
 - 2年 平間巧朗 「レモンから電池が作れるか」
 - 2年 関 秀太 「リトマス試験紙を作る」
 - 1年 菊地修平 「速度の変化によって変わる雨の量」
 - 1年 増形遥貴 「真夏の温度調査」



記念合唱「時を越えて」

2月4日(水)文部科学省から2018年度から実施される学習指導要領の改定案が公表され、「特別の教科 道徳」(仮称)が注目を集めました。

そこで、今回はそれについて教師の研修用にまとめたQ&A形式のものの中から一部掲載します。参考にしていただき、道徳教育の理解の一助にいただければ幸いです。

Q1 「特別の教科」への動きになったきっかけは何ですか

A1 大津市でいじめを受けた中学生が自殺した事件です。国はこの事件を重く受け止め、いじめ対策の一つとして心の充実を掲げました。そして、道徳教育をより充実させることで生徒の心を育て、いじめをなくそうと考えました。

Q2 現在の「道徳の時間」について説明してください。

A2 公立の学校でカリキュラムを編成する際の基準を定めているのは「学習指導要領」です。ここでは、中学校用において教える枠組みを以下の4つに分けています。「道徳の時間」はこの中の「道徳」の一部です。授業は、毎週1時間実施します。

枠組み	内容等	備考			
		教科書	評価	免許状	その他
各教科	国・社・数・理・英・体・音・美・技家	○	○数値	○	系統だった専門知識
道徳	学校の教育活動全体+道徳の時間	×	×	×	道徳の時間道徳的実践育成
総合的な学習の時間	横断的・総合的な学習、探究的な学習	×	○記述	×	ともなまりまつり準備
特別活動	学級活動・生徒会活動・学校行事(卒業式・修学旅行等)	×	○記述	×	なす事によって学ぶ

Q3 上記の4つの枠組みに軽重はありますか？

A3 ありません。

「教育は人格の完成を目指し」行われる(教育基本法第1条)営みです。したがって、上記の4つの枠組みを偏りなく教育し、その目的を達成することが極めて大切です。本校が実践している「全人教育」は、まさにこれに他なりません。

よく新聞などで『道徳』教科に「格上げ」などの見出しが躍りますが、これはあくまでマスコミの主観によるものです。このことをよく御理解ください。

Q4 各教科とそれ以外の枠組みの相違はどんなことがありますか

A4 中学校で各教科とするためには、以下の3つの条件を満たすことが必要とされています。

- ①検定教科書を使用すること
- ②数値による成績評価をすること
- ③専門の免許を持つ教師が指導すること

したがって各教科は、各教科の専門性を身につけた証である自分の担当する教科の免許状をもつ教師が担当します。これを「教科担任制」と言います。

これに対して残りの3つの枠組みはこの制約を受けず、原則として担任が担当することになります。大学ではこれらに関しても、必要単位を取得しなければ教員免許状を得ることはできません。

なお、「小学校の外国語活動」は各教科ではなく5つ目の枠組みです。したがって、担任が授業をしています。

Q5 「特別」の意味を教えてください。

A5 各教科とは異なる教科だと言う意味です。

Q2の表を見ていただくと一目瞭然ですが、教科は本来Q3で示した3条件を満たさなければなりません。しかし、「特別の教科 道徳」は、『②数値による成績評価』ではなく記述式での評価・『③の免許状』については必要なし(というより「道徳」という免許状が存在しない)と各区教科と異なっています。唯一、「①の検定教科書」使用だけが各教科と同様となっています。したがって、各教科とは別のカテゴリーとなるため「特別の教科」(仮称)としています。なお、くれぐれも「特別な教科」と勘違いしないでください。

また、「特別の教科化 道徳」は、平成30年度から実施予定で、先行実施を希望する教育委員会は来年度からの導入が可能ですが、矢板市では行わない予定です。